



2023 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 伊 勢 湾 海 運 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 高 見 昌 伸
(コード番号 9359 名証メイン)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 下 条 義 裕
(TEL 052-661-5181)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2023年6月29日開催予定の第100回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）における議案について、株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領いたしました。2023年5月10日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

(1) 議題

剰余金処分の件

(2) 議案の要領および提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の株主還元につきましては、この基本方針に基づき、業績に左右されない株主還元の維持を目指して直近5年間で今後予想2年を加えた7年間の平均配当性向とし、その指数については30%を目安として、総合的に勘案して決定することとしております。「長期にわたる安定的な配当の継続」を当社の重要な利益還元方針とし、これまで20年以上、前年に比して普通配当の金額を下げることはありませんでした。2021年3月期の業績の親会社株主に帰属する当期純利益は約8億円であり、前年度の約16億円に比して大幅に減少しましたが、普通配当金の減配は行わず、前年と同額を維持させていただきました。

当社の配当は基本的には普通配当を原則としておりますが、2023年3月期の業績が過去最高となったことから、本株主総会において、剰余金の処分議案として普通配当1株当たり11円に特別配当1株当たり10円を加えて、期末配当1株当たり合計21円で提案させていただきます。この提案が本株主総会で承認可決されると中間配当金1株当たり11円とあわせて、年間配当は1株当たり32円となります。

また、港湾運送事業は経済動向・設備投資需要・市場環境により収益力が大きく影響を受けやすい事業であります。港を拠点とし公共性を有している物流会社としての責務を果たし経営の堅実性を確保することも重要と捉えております。短期的な視点ではなく将来の安定成長のために、倉庫の新設・現行施設の老朽化による修繕などを始めとした大規模な設備投資や人材投資等が必要であります。そのためには内部留保の確保も図りながら、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主の皆様への長期的な還元につながることを認識しており、今後も株主をはじめステークホルダーの皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

一方、本株主提案は当社グループの目指す「長期にわたる安定的な配当の継続」の利益還元方針とは相反する短期的な視点に立脚したものであると捉えざるを得ず、結果として中長期的な企業価値の向上に繋がらないと判断いたします。

以上の理由により、当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以 上

別紙「本株主提案の内容」

※ 提案株主から受領した内容を転記する方法で記載しております。

剰余金処分の件

1. 提案の内容

2023年度期末配当を30円に増配する件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金30円とします。

なお、この場合の配当総額は777,714,690円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日とします。

2. 提案の理由

御社の努力により年度末一株益は145円と予想され、昨年に比し55円の増益になります。

従い、一般株主にも応分の利益還元を、期待するものであります。

即ち3月期末配当を30円に増配して頂きたい。